

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 龍也
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63－3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 川部 和史
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63－3111
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部部長 川部 和史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第81回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額56,468,700円

③ 効力発生日

2025年6月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、藤澤龍也、松本充生、益満 亮、梨原弘勝、藤原康弘、柳島大司を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、沖 篤義、沖 恒弘、向井太志を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	97,114	360	0	（注）1	可決（99.6％）
第2号議案					
藤澤 龍也	96,925	549	0	（注）2	可決（99.4％）
松本 充生	97,018	456	0	（注）2	可決（99.5％）
益満 亮	97,046	428	0	（注）2	可決（99.5％）
梨原 弘勝	96,184	1,290	0	（注）2	可決（98.6％）
藤原 康弘	97,066	408	0	（注）2	可決（99.5％）
柳島 大司	96,965	509	0	（注）2	可決（99.4％）
第3号議案					
沖 篤義	97,013	461	0	（注）2	可決（99.5％）
沖 恒弘	96,906	568	0	（注）2	可決（99.4％）
向井 太志	97,046	428	0	（注）2	可決（99.5％）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上